



# ŌMIYA NEWS



No.074

2024年11月12日

JR 東労組大宮地本

大地申第6号

## 「浦和統括センター発足及び車掌業務の移管」

11月8日開催

## に関する申し入れ団体交渉を行う！

5. 営業・運転士・車掌の各担務で個々人の教育や訓練等の実施状況をしっかりと把握し事故事象防止に努めること。また担務変更や複数の担務を兼務する場合は十分な教育体制を確立すること。

**組合:**さいたま車掌区から船橋統括センターへ行く方の線見と乗務訓練は1日のみ。蘇我運輸区から船橋統括センターに行く方の線見は1徹1日勤。組合員の生の声は、不安しかない。1日では覚えきれない。武蔵野運輸区の相互運用で、運転士が車掌業務の見習い期間は約1か月。蘇我運輸区の線見行路に同乗した乗務員が線見で乗った際に乗降扱いで西船橋～府中本町で5分の遅延が発生しているのが現実だ！その列車に添乗していた指導担当は「武蔵野線は土日こんなに混んでいるんですね」と言っている。現状はドア扱いに必死で各駅の特徴や設備など覚える余裕はない。しっかり養成しないと事故事象は防げない！

**会社:**武蔵野運輸区の相互運用の実態、蘇我運輸区の指導担当の実態から安全に対する強い問題意識があるのは受け止め、そうした事を踏まえ教育して下さい、と伝えさせていただく。

### 労働組合として職場現実と乗務員の不安を主張！

**組合** 教育期間が不十分だ。不安に応じフォローするというが、線見した人が「もう一度現車に乗りたいと申告があったらどうするのか？」



◆対応出来る場合はもう一度線見を行う **会社**

◆対応出来ない場合は指導担当に限らず経験ある管理者が添乗する

◆両方が出来ない場合は勤務変更等を行う

不安があるまま乗務させないことを**確認!**



組合からの主張!

1つはトップダウンで職場が汲々としている。2つは4M4E 原因究明の視点で教育や環境に問題がある。事象が発生したら乗務員のせいにはならない!現場が追いついていない!